

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

| | |
|--------|----------------------|
| 名 称 | NPO法人ヒューマン・ネットワーク |
| 所 在 地 | 千葉県船橋市丸山2丁目10番15号 |
| 評価実施期間 | 平成29年11月6日～平成30年3月5日 |

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

| | | | |
|---------------|--|-------|--------------|
| 名 称 (フリガナ) | 野田市立清水保育所 ノダシリツシミズホイクショ | | |
| 所 在 地 | 〒278-0043 野田市清水881 | | |
| 交通手段 | 東武アーバンパークライン 清水公園駅より徒歩11分 | | |
| 電 話 | 04-7122-5050 | F A X | 04-1722-5050 |
| ホームページ | http://www.kodomonomori.co.jp (グループ共通) | | |
| 経 営 法 人 | 株式会社こどもの森 | | |
| 開設年月日 | 昭和27年4月 (平成22年4月より、こどもの森が指定管理者) | | |
| 併設しているサービス | <ul style="list-style-type: none"> ・夜20時までの延長保育を実施しております。 ・地域に向けては園庭解放日、高齢者ふれあいの行事を実施しております。 | | |

(2) サービス内容

| | | | | | | | | |
|--------|--|-----|-------|------|------|---------|-------|--|
| 対象地域 | 野田市在住のご家庭 (他市より受託での保育は可能) | | | | | | | |
| 定 員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | |
| | 12 | 22 | 30 | 30 | 30 | 30 | 154 | |
| 敷地面積 | 3223.05㎡ | | | 保育面積 | | 883.00㎡ | | |
| 保育内容 | 0歳児保育 | | 障害児保育 | | 延長保育 | | 夜間保育 | |
| | 休日保育 | | 病後児保育 | | 一時保育 | | 子育て支援 | |
| 健康管理 | 朝の視診・計測 (毎月) ・内科健診 (年2回) ・歯科検診 (年1回) ・歯磨き指導 尿検査 (2～5歳児、年1回) 視力測定 (4, 5歳児、年1回) | | | | | | | |
| 食事 | 月～土は給食の提供をしております。「安心・安全」を目的として給食を提供しております。幼児クラスは (土) のみお弁当となります。 | | | | | | | |
| 利用時間 | 保育標準時間：7時～18時 保育短時間：8時半～16時半 18時以降は延長保育となります。 | | | | | | | |
| 休 日 | 日曜・祝日・年末年始 | | | | | | | |
| 地域との交流 | 園庭解放、高齢者ふれあい、近隣の小中高学校の保育体験の受け入れ、近隣のデイサービス施設との交流等があります。 | | | | | | | |
| 保護者会活動 | 1～4歳児クラスより各1名、5歳児より2名の役員で活動しております。主に保護者会費の管理と運用、役員を選出等をして頂いており、年3回ほどの活動となります。 | | | | | | | |

(3) 職員（スタッフ）体制

| 職 員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | 備 考 |
|-------|------|---------|---------|-----|
| | | 22 | 7 | 29 |
| 専門職員数 | 保育士 | 看護師 | 栄養士 | |
| | 19 | 1 | 2 | |
| | 保健師 | 調理師 | その他専門職員 | |
| | 0 | 0 | 0 | |
| | 調理員 | 時間外保育士 | 事務・用務 | |
| | 4 | 2 | 1 | |
| | | | | |

(4) サービス利用のための情報

| | | |
|-------------|--|---------------------------|
| 利用申込方法 | 野田市役所保育課・保育所・支所・各出張所にて申し込みとなります。 | |
| 申請窓口開設時間 | 8時30分～17時15分 | |
| 申請時注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・不足書類や不備書類がある場合、支給認定ができず、利用調整ができないため受付ができない場合がございます。 ・求職活動が理由の申し込みは、各保育所では行っておりません。また、入所決定は申し込み順ではございません。 | |
| サービス決定までの時間 | 必要性の高いお子様から希望の保育所の入所を調整します。希望の保育所に受け入れの余裕がない場合等、申し込みをされてもご希望に添えないことがありますので、数か月掛かる場合がございます。 | |
| 入所相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・希望する保育所等の見学等を行い、様子などの確認をお勧め致します。 ・お子様の発育などで心配な場合は、保育課で面接、申請受付を致しますので事前のご連絡をお願いしております。 | |
| 利用料金 | お子様の認定区分、年度当初の年齢、保育の必要量（標準・短時間）、該当年度の保護者の市民税所得割額により算定されるため、ご家庭により異なります。 | |
| 食事料金 | 0・1・2歳児クラス：無料 3・4・5歳児クラス：月¥400または¥200となります。 | |
| 苦情対応 | 窓口設置 | 園内の担当者および、本部、系列園担当者がおります。 |
| | 第三者委員の設置 | 2名の担当者がおります。 |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>サービス方針 (理念・基本方針)</p> | <p>【野田市の公立保育所として】 保育理念：子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育所を目指します。 保育方針：豊かな人間性を持った子どもを育成します。 ～キーワード～自然に触れる・高齢者との触れ合い・異年齢児保育 保育目標：～健康で明るい子ども～ よく遊ぶ子・意欲のある子・思いやりのある子・豊かな感性と創造性のある子 【こどもの森・清水保育所として】 保育理念：自分の子どもを入れたい園にする。 保育方針：自信と自立を兼ね備えた、心の強くて優しい子どもの育成と成長を援助します。</p> |
| <p>特 徴</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな環境:広い園庭と清水公園を裏手に控え、四季折々の中で 保育ができるという恵まれた環境があります。 ・指定管理の運営ならではのメリット:公立園ではできない行事や活動ができ、様々な保育活動を展開しております。（バスや電車等での遠足、お泊り保育等）また、各部屋には年齢に合わせたコーナーを設置し、子ども達が主体的に遊べる環境設定をしております。もちろん年齢を 踏まえた一斉活動も実施しております。 ・安心・安全な園生活：日々、子ども達が安全に過ごし、そして保護者の方に安心して仕事に行っていただけるように様々な対応をしております。 <ul style="list-style-type: none"> ◦ A E D、監視カメラの設置 ◦ S I D S防止の為の0歳児クラスでの体動センサーの導入 ◦ 安心な食材を使用した給食の提供 |
| <p>利用（希望）者 へのPR</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・昭和27年に創立した、野田市で一番初めにできた保育所で、そのバトン私達こどもの森が受け継いでおります。昔懐かしい園舎で園庭も広く、清水公園を裏手に控え、自然豊かな環境の中で子ども達は日々たくましくのびのびと成長しています。 ・保育内容としては、「自信」と「自立」を育てる活動を系統立て、日々の保育に臨んでおります。様々な経験を通して、心の強くて優しい子どもへ成長できるよう、見守ることを大切にした援助を心掛けております。また年長児は就学に向けたためあてを持ち、なめらかな就学を意識しております。 ・こどもの森の理念である「自分の子どもを入れたい園にする」ことを念頭に置き、清水保育所のミッションとしては「清水保育所に関わる 全ての方々がハッピーになるよう行動する」ことを掲げております。 その為に心がけていることとしては「おもてなし」の形として子ども達を【受容】する、保護者の皆さまには【寄り添い】、来訪される皆様には【ようこそ】の気持ちを常に持ち、保護者と職員とが支え合い、近隣の皆様方に見守って頂きながら、未来に羽ばたく子ども達の育成に努めてまいります。 |

福祉サービス第三者評価総合コメント

| |
|---|
| 特に力を入れて取り組んでいること |
| <p>1)「HAPPY100% ～しあわせ まんてん～」の理念のもと一丸となって保育所を作り上げている</p> <p>取り組みの一環として環境整備の徹底を心掛け、子どもも大人も生活しやすく心地良い環境を目指して役割を決め清掃を行い整理整頓に努めている。取り組みについて系列園同士が巡回しながら向上しあう体制を整えている。職員は自己研鑽に努め、会議では若い職員も活発に発言し、困難な場合でもお互いが助けあって全員で園を作り上げていく気概にあふれている。保護者からの信頼度も高く働き甲斐のある職場は職員アンケートによく表れている。</p> |
| <p>2)「自信」と「自立」を育てる保育を実践している</p> <p>「自信」は周りから認められて楽しい、うれしい、やりたい、頑張ろうという気持ちから育つもの。「自立」は様々な経験から状況に応じて考える、判断する、行動する、表現する、相手を思いやる事が出来るようになるという考えを職員間で共有している。「自信」を育てる活動として体操指導、ワーク・英語遊び、鍵盤ハーモニカを取り入れ、「自立」を育てる活動として年齢別保育、異年齢保育、コーナー保育などを系統立てて日々の保育を行なっている。新しい取り組みに挑戦する気持ちや楽しかった満足感が明日への期待に繋がる環境設定と、職員の受容と見守りの中で子どもたちの自信と自立の育ちに繋げている。</p> |
| <p>3)様々な人との触れ合いを通して豊かな人間性を育んでいる</p> <p>3歳以上児は3、4、5歳の3人組で過ごす時間を取り入れ、同年齢とは異なる関係性の中でお互いを思いやる心の育ちに繋げている。毎月1回近隣の高齢者の方々との交流では、製作やゲーム遊び、サツマイモの苗植え、周辺のクリーン活動などで触れ合い、楽しい時間を過ごしている。また、年長児は近隣の高齢者施設を訪問し歌やピアノ演奏を披露するなどして利用者や施設職員と交流する機会となっている。近隣の小学校との交流会、高校生の保育実習の受け入れなど積極的に計画、実践し職員以外の人々との出会いを通して豊かな人間性の育ちに繋げている。</p> |
| さらに取り組みが望まれるところ |
| <p>1)職員一人ひとりの意向と能力に基づく個人別育成計画の策定が期待される</p> <p>園では多彩な研修が企画され能力向上の機会が多い。園長はスタッフシート(自己評価表)や個人面談等により職員ごとの能力向上に関する希望を把握している。組織のレベルアップに繋がる職員の質の向上に向け、職員一人ひとりの意向と能力に基づく個人別育成計画の策定が期待される。</p> |
| <p>2)老朽化に伴う安全対策への取り組みが望まれる</p> <p>子ども、保護者、職員が気持ち良く、居心地の良い生活ができるよう日頃から職員間で力を合わせ環境整備に努めているが、施設の老朽化に伴い木部の剝がれによる怪我の発生や、3歳以上児クラスは網戸が設置できず虫刺され対策にも困難な状況である。保護者からも早急な対策の要望が寄せられている。子どもの安全を第一に考え今後の安全対策の検討が望まれる。</p> |
| <p>3)地域ニーズを把握し、地域に向けて多様な子育て支援の取り組みが望まれる</p> <p>地域の子育て親子に向けて平成29年度は園庭開放日を年10回計画し、絵本の読み聞かせや身体測定の実施、子育てに関する相談や援助など行っている。平成28年度は親子で102人の利用があった。今後は更に民生委員・児童委員、自治会の方々や保健センター等の専門機関と連携し、地域の具体的な子育てニーズを把握して、保育所の機能を活かした多様な子育て支援を推進していくことが望まれる。</p> |

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回第三者評価を初めて受審し、私達にとって大きな取組みとなり、そして日々の保育を振り返る大変貴重な経験となりました。今後の取組みにつきましては次のように考えております。

①職員のより一層のレベルアップに繋げるため、個人目標とそれを向上するべく参加した研修が一目でわかるよう、わかりやすいフォームを作成して自己評価を行い、資質の向上に取り組んでまいります。

②老朽化への対策と致しましては、日々の環境整備にて施設内外の点検を行い、できることは速やかに対応していくことを継続してまいります。平成30年度内に保育課より屋根の修繕を行って頂けることになりました。網戸の設置は構造上の問題などもございますので、今後も市と連携して一層の安全対策に努め、子ども達が過ごす第二の家庭として、今後も安心・安全な環境を提供してまいります。

③今後は地域の民生委員さんや自治会の皆さま方との連携や、未就園児のご家庭を対象とした園庭開放日の際にアンケートを実施する等で、地域ニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。また、在園児の保護者の皆様へのさらなる支援も検討し、より良いサービスを提供できるように努めてまいります。今後も地域の皆様に愛され、清水保育所に関わるすべての方々が「ハッピー100%～しあわせ まんてん～」になって頂けるよう行動してまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 標準項目 | |
|--|------------------|-----------------------------------|---|------|-------|
| | | | | ■実施数 | □未実施数 |
| I 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針 | 理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知 | 1 理念や基本方針が明文化されている。 | 3 | 0 |
| | | | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | 3 | 0 |
| | | | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 3 | 0 |
| | 2 計画の策定 | 事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定 | 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | 4 | 0 |
| | | | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | 3 | 0 |
| | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 管理者のリーダーシップ | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | 5 | 0 |
| | 4 人材の確保・養成 | 人事管理体制の整備 | 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | 3 | 0 |
| | | | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 4 | 0 |
| | | 職員の就業への配慮 | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 5 | 0 |
| | | 職員の質の向上への体制整備 | 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | 3 | 2 |
| II 適切な福祉サービスの実施 | 1 利用者本位の保育 | 利用者尊重の明示 | 11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 4 | 0 |
| | | | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 4 | 0 |
| | | 利用者満足の上昇 | 13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 4 | 0 |
| | | 利用者意見の表明 | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | 4 | 0 |
| | 2 保育の質の確保 | 保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化 | 15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。 | 3 | 0 |
| | | | 16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 4 | 0 |
| | 3 保育の開始・継続 | 保育の適切な開始 | 17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | 2 | 0 |
| | | | 18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。 | 4 | 0 |
| | 4 子どもの発達支援 | 保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進 | 19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | 2 | 1 |
| | | | 20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | 5 | 0 |
| | | | 21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | 5 | 0 |
| | | | 22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。 | 4 | 0 |
| | | | 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | 5 | 0 |
| | | | 24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。 | 6 | 0 |
| 25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | | | 3 | 0 | |
| 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | | | 3 | 0 | |
| 27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | 3 | 0 | | | |
| 28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | 3 | 0 | | | |
| 29 食育の推進に努めている。 | 5 | 0 | | | |
| 5 安全管理 | 環境と衛生 事故対策 | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | 3 | 0 | |
| | | 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | 4 | 0 | |
| | 災害対策 | 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | 5 | 0 | |
| 6 地域 | 地域子育て支援 | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | 4 | 1 | |
| 計 | | | | 125 | 4 |

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

| 評価項目 | 標準項目 |
|--|--|
| 1 理念や基本方針が明文化されている。 | ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 |
| (評価コメント) 保育理念「子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され地域に愛される保育所を目指す」をパンフレットに明示している。「自然に触れる・高齢者との触れ合い・異年齢児保育」をキーワードとして「豊かな人間性を持った子どもを育成する」ことを保育方針としている。また、保育所独自のテーマ「HAPPY100%～しあわせまんてん～」と「自信と自立を兼ね備えた心の強くて優しい子」に育てるを掲げ保育所のめざす目標を伝えている。 | |
| 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 |
| (評価コメント) 理念は園内掲示板、事務室、各保育室に掲示している。理念・方針・基本的な考え方が示された法人の「教育経営計画書」を職員に配布し周知されている。朝礼で出席者全員が一項目を唱和し、園長は日々の保育と照らし合わせて理解を深めるよう伝えている。今回実施した職員自己評価では「理念や基本方針が職員に周知・理解されている」について納得度は高いが、今後さらに理念の実践、成果、確認をクラス会議や毎月の職員会議で話し合い体験を通したより深い理解を望みたい。 | |
| 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 |
| (評価コメント) 保育理念、基本方針、保育目標はパンフレット、入園のしおりに記載し入園説明会時に保護者に丁寧に説明している。年2回の運営協議会で実践面や状況を報告し意見や要望の収集に努めている。保護者懇談会や運動会、お楽しみ会等の行事で理念や方針を伝えるなどのほか、園だより、個人ノート、五領域(当日の活動を記録したスケッチブック)などで保護者に園が目指している保育を伝え、保育参加の機会を通して体験的に理解が深まるよう努めている。 | |
| 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 |
| (評価コメント) 法人による詳細な業務計画、報告書が年2回市に提出されている。内容は管理業務の実施、施設の利用、収支、自主事業に関する状況などの計画、報告である。園長が全体の課題と捉えている事は、①保育の質の向上を目指し職員の育成を図る ②HAPPY100%など保育所の取り組みを保護者に伝え理解を得る事などである。今後、事業計画などの重要課題は職員と話し合い、目標を明確にし職員と共有していく保育所独自の計画の作成が期待される。 | |
| 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 |
| (評価コメント) 毎月の職員会議は、全職員が参加しやすいよう2部制にし、クラスごとの報告や看護師、栄養士からの報告、連絡事項の伝達、外部研修の報告、内部研修等行い情報を共有している。毎月、3歳未満児・3歳以上児ミーティングを開催し指導計画の振り返りを次月の保育に繋げている。 | |
| 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。 |
| (評価コメント) 園長が職員の働きやすい職場にするために心掛けていることは①個人日報等の反省点を基に園長、主任、リーダーによるアドバイス ②研修や研修報告、他園見学、月刊誌等の情報を得て保育に活かす ③自己研修や階層別研修で意欲や自信が持てるようにする ④園内全体のコミュニケーションを大事にする ⑤職員意見の尊重とやりたいことにチャレンジする環境を整える ⑥スタッフシート(自己評価)に基づいた公正・公平な評価を行なうことである。園長の取り組みにより職員のモチベーションは高い。 | |
| 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 |
| (評価コメント) 法人独自の「教育経営計画書」には子ども、保護者、職員の職務に関する基本方針や行動規範が明記されている。就業規則や園内運営規定に服務規定が定められ、法令遵守、職務と責任、懲戒事項などが整備されている。園長は職員会議などで「自分が園に通う子どもの親になったら」と伝え、職員の基本行動について周知徹底している。 | |

| | | |
|--|---|---|
| 8 | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 |
| (評価コメント) 会社理念、園の運営理念を始め人材育成に関することまで広く「経営計画書」に定められている。職務分担表が整備され保育士・主任・園長など各職種の役割を明確にしている。職員はスタッフシート(自己申告表)に個人目標・課題など記入後自己評価を申告し振り返りや園長との面談を受け能力向上を図っている。今後「期待される職員像」などの明確なキャリアアップ計画や成長目標の明示が望まれる。 | | |
| 9 | 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。 |
| (評価コメント) シフト作成時に担当が確認し、園長が有給休暇の消化率や時間外労働のデータを把握し就業関係の改善に努めている。各クラスでの話し合いや個人日報を通して職員一人ひとりが抱えている悩みを共有し園全体で対応している。年2回の園長面談や年1回行われている社員満足度調査で職員意識や課題を把握し、職員が相談しやすい環境を整え改善に努めている。しかし、一部の職員からは休憩時間の確保や実働時間の長さを訴える声もある。 | | |
| 10 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> □中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。 |
| (評価コメント) 年間70回程度の研修が計画され、非常勤職員を含む全職員が受講している。配属前研修では社会人としての心得などを学び、4日間の新卒合宿において会社理念、具体的な業務について研修を実施している。中途入社職員にも共通認識を持つために理念や方針について研修を実施し、新卒、2年目、中堅、主任・リーダー、園長研修が本部主催で行われている。実践的な保育技術研修や行事研修、保健衛生などの職員の希望によるスキルアップ研修や国内実施研修、海外などの社外研修が実施され保育の質の向上を目指す職員にサポートする体制を整えている。スタッフシートの目標と合わせた個人別研修計画を検討し個別育成計画につなげていく取り組みを期待したい。 | | |
| 11 | 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |
| (評価コメント) 「保育士倫理綱領」「児童憲章」を事務室に掲示している。園の行動基本「ベーシック」には子どもに対する言葉や接し方に注意するNG用語集が作成されている。複数担任制でお互いにチェックし、ミーティングや職員会議などで定期的に振り返り人権擁護の周知を徹底している。保育士のみならず、職員全員が子どもの人権を守る為の法や制度を理解、認識し、日々の保育運営に努めている。 | | |
| 12 | 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 |
| (評価コメント) 個人情報保護法方針を園内に掲示し、保護者に周知している。個人情報の利用目的については、個人情報保護方針と共に玄関に掲示している。保護者には入園時に説明を行い同意を得ている。職員には守秘義務に関する誓約書を取り交わし、研修、会議などで周知、徹底している。園で導入している「らくらく連絡網」では個人のアドレスは各自での登録を依頼し、個人情報を保護する取り組みに努めている。 | | |
| 13 | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| (評価コメント) 運動会などの園内行事ごとのアンケートや年1回無記名のアンケートを実施し、保護者の思いの把握に努めている。アンケート結果を職員・保護者に公表し、改善できるものは即対応し次年度の園運営に反映させるものは職員間で共有している。年2回の運営協議会や保育参加・保育参観時を活用しての個人面談においても保護者の意見を収集し、希望や要望を把握して改善に努めている。今回の第三者評価保護者アンケートでは大変満足52%、満足48%と極めて高い総合満足を得ている。 | | |
| 14 | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある | <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 |
| (評価コメント) 苦情解決制度が整備され苦情受付担当者、責任者、第三者委員を明示したポスターを玄関及び保育室に掲示している他、入園のしおりに記載し保護者に周知している。また、意見箱や本部に意見を直接郵送できるハガキを設置している。苦情に至る前に日頃から意見や要望が話しやすい関係づくりに努めている。苦情があった際には園全体で話し合い、内容、経過、結果を記録し改善に向けて取り組んでいる。苦情内容と改善点について、クラスに掲示し保護者に知らせている。 | | |

| | | |
|--|--|--|
| 15 | 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。 |
| (評価コメント)保育士の自己評価は「スタッフシート」を用いて年2回実施している。業務遂行項目として保育の基本内容や手順、保護者対応、保育所の方針、マナー、記録の取り方、行動姿勢など250項目を自己評価している。自己評価後は園長との面談による他者評価を行なう中で、次期に向けての自己目標を明確にし保育の質の向上に繋げている。保育の指導計画に基づく評価は日、週、月、期ごとに振り返りを行なっている。クラス内の課題は3歳未満児、以上児会議で話し合い、その後は月一度の職員全体会議で共有し保育の見直しを図り、次月の保育内容の向上に繋げている。 | | |
| 16 | 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。 |
| (評価コメント)子どもの関わり方、環境、記録の取り方、保育の基本姿勢や手順などを具体的に記載したマニュアル「ベーシック」を一人ひとりに配布し活用している。その内容は「スタッフシート」の振り返り項目内容と連動し、日常の保育の見直しと改善に繋がるものとなっている。その他、衛生管理、虐待、個人情報の管理、安全な給食提供の実施に向けたマニュアルをファイリングし事務室に保管していつでも見ることが出来る。毎朝のミーティングで日々の保育の内容、子どもの健康状態、食物アレルギー児の対応などマニュアルを活用した情報共有を行なっている。 | | |
| 17 | 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。 |
| (評価コメント)問い合わせや見学についてはパンフレットを市役所の窓口に設置する他、散歩先で配布して知らせている。見学者の希望に合わせて日程調整し、子どもたちが活動している10時頃からの時間をすすめるが、午後の時間帯や土曜日の希望には日頃の保育状況と異なることを伝え対応している。見学時の案内は園長または主任保育士が対応し、子どもの生活や遊びの様子、子ども同士や保育士の関わり、食事の様子など実際の場面を見てもらいながら、保育園で力を入れている体操、マラソン、散歩による丈夫な身体づくり、自発性・集中力を育てるコーナー保育、体動センサーの使用による0歳児の睡眠中の安全への取り組みなどを説明している。見学により子どもの育ちの見通しと保育への理解に繋がる場となっている。案内後には子育ての相談や質問に応じている。 | | |
| 18 | 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。 |
| (評価コメント)入園説明会は3月末に開催し全体会と個別面談を実施している。説明会で資料として使用する「入園のしおり」は事前に各家庭に郵送し目を通してもらうことで速やかな会の進行となっている。説明会ではしおりに沿って園長が保育理念、方針、目標や園生活のルールについて説明し、保健・給食関係は看護師や栄養士から説明している。その後、各クラスで新任の進行のもと自己紹介、クラスからのお願い、日々の保育の流れについて知らせている。保育内容は一年間の遊びや生活の様子を写真で知らせることで分かりやすく、保育内容の理解に繋がっている。個別面談の内容は記録し、職員間で共有しながら4月からの保育が速やかに実施できるようにしている。 | | |
| 19 | 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。 |
| (評価コメント)保育課程は保育理念、方針、目標、発達過程及び家庭や地域との連携により編成されている。発達過程は子どもの発達を7区分しそれぞれに養護と教育面から捉え、発達の連続性に配慮した内容となっている。発達過程の作成にあたっては養護と教育が一体となった保育の展開や、5歳児は就学に向けての移行期間として位置づけた内容を重視している。従来の保育課程を全職員で定期的に見直す機会が図られていない為、30年度の保育指針改定に伴い全職員の参画のもと再編成することが求められる。 | | |
| 20 | 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。 |
| (評価コメント)保育課程に基づいた年齢別の年間・月の長期的な指導計画と短期的な指導計画の週日案を作成し、生活の連続性や季節の変化を考慮した内容で日々の保育の実践に繋げている。3歳未満児や特別に配慮が必要な子どもは個別指導計画を作成し、子どもの状態に即した保育が展開できるようにしている。昼にミーティングを行ない子どもの姿や保育士の関わりはどうかを振り返ると共に、翌日の保育内容の共通理解に繋げている。その内容が記録として保育日誌に反映できるような書式の検討が望まれる。 | | |

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| 21 | 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。 |
| (評価コメント)年齢別保育室とホールには発達に合わせた絵本、パズル、粘土の他、ブロックやままご、のり、はさみ、色鉛筆などをコーナーとして設定し、子ども自ら選んで遊べるように工夫している。ソファや観葉植物、金魚などは長時間を保育園で過ごす子どもたちにとって、ホッとくつろげる場と雰囲気となっている。保育環境を考える際、「子ども・職員が居心地よく安心できる生活の場」「自信と自立が育つ場」であることを共通理解し職員間で助言しあいながら環境設定に取り組んでいる。 | | |
| 22 | 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。 |
| (評価コメント)隣接する清水公園では季節の花を見たり、ドングリやまつぼっくり拾い、ザリガニつり、ポニーやうさぎ、モルモットなどの小動物に触れることができる。その他、たるたる公園への散歩や電車を見に駅に出かけている。年長児はお泊り保育に必要な物をスーパーに買いに行くなど保育園周辺の環境を活かした散歩を積極的に取り入れている。広い園庭や畑では夏野菜やサツマイモの苗植え、水やりなどの世話を通して、植物の成長の過程を観察し収穫の喜びに繋げている。こどもの日、七夕、節分、ひな祭りなど日本古来の行事の由来を知らせる他、近隣の高齢者との触れ合いや親子で楽しむ遠足、運動会、お楽しみ会、芸術鑑賞会を行事計画に位置付け生活に変化や潤いを与え体験を通して感性を育み人間関係の幅を広げている。 | | |
| 23 | 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。 |
| (評価コメント)子ども同士のトラブルは危険のない限り見守る中で、お互いの言い分に耳を傾け気持ちを代弁し、子ども自身で解決しているよう年齢に応じた言葉かけに配慮している。また生活や遊びの中で躓いたり困っている時には共に考えながらプラスの言葉かけをすることで自信と自立に繋げている。3歳以上児は年齢に応じた内容の当番活動を取り入れ、年長児ではごみ拾いや靴入れの掃除、食後の片づけ、雑巾がけなど自分たちの生活の場をきれいにすることを進んで行っている。毎週月曜日に位置付けている3、4、5歳の「3人組」で過ごす機会は、年下児の世話をする、また年上児に頼ったりあこがれたりする気持ちの芽生えからお互いを思いやる気持ちや、生活や遊びへの意欲の育ちに繋がっている。 | | |
| 24 | 特別な配慮を必要とする子どもの保育 | <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 |
| (評価コメント)配慮を必要とする子どもには、毎月個別指導計画を作成し必要に応じて保護者と個別面談を行い子どもが安心・安定した保育所生活が送れるよう努めている。保育の反省は指導計画に記録し毎月の職員会議で情報の共有を図っている。障害児保育に関する研修は積極的に参加し、職員会議で伝達して支援の在り方を話し合い職員全体で子どもの育ちを支えていけるよう取り組んでいる。また、必要に応じて保健センター等の専門機関に相談や助言を受ける体制を整えている。相談・助言内容は保護者に伝達し家庭と連携して子どもを援助し成長を見守っている。 | | |
| 25 | 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 |
| (評価コメント)保育園、保護者間の伝達事項は漏れないように担当職員がクラスノートに記載し責任をもって保護者に伝えている。また毎朝のミーティング時に連絡事項の報告、確認を行い引継ぎ内容の共通理解を図っている。延長保育時間は正規職員と延長保育職員で保育を行い、保育士との信頼関係の中で子どもが安心・安定して過ごせるように配慮している。延長保育室は子どもたちが少人数でゆったりと好きな遊びを楽しめるように環境づくりを工夫している。延長保育に関しては問題点の整理や今後に向けての話し合いを延長担当職員会議として定期的に位置づけることで、更に保育内容の共有と質の向上が期待される。 | | |
| 26 | 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。 |
| (評価コメント)保護者とは明るい挨拶や丁寧な対応で信頼関係を築き、保護者アンケートの「日常的な情報共有」に関する事項では大変満足92%の回答が示されている。3歳未満児は複写の連絡ノートで毎日の子どもの様子を伝え合い、3歳以上児は子どもが月・日・曜日に興味を持つるようにシール使用のお便り帳と家庭連絡用の連絡ノートを用いて共通理解を図っている。個人面談は年1回または保護者の希望に応じて行い、保育参観は夕涼み会、運動会、おたのしみ会その他に子どもの誕生月に誕生日参観を行っている。懇談会は5月頃にクラス懇談会と保育参加を兼ねて計画している。取り組み後は保護者アンケートや職員の反省を踏まえ課題を明確にして、今後活かせるように努めている。保護者からの相談は日常的に応じている他、ペランダの掲示コーナーにはご意見受付箱を設置し本部と保育所に自由に意見ができるような体制を整えている。小学校との交流は年1回年長児が学校探検に出かけ一年生との交流を図っている。一年生がランドセルを背負わせてくれる体験が入学への期待を高めている。 | | |
| 27 | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登園時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 |
| (評価コメント)看護師が年間保健計画を作成し毎月の目標に沿って、季節に応じた子ども・保護者への保健指導、嘱託医の内科・歯科健診、保健だよりの発行を行っている。嘱託医による健診時は事前に保護者から健康調査表の追記や相談内容を受け実施している。健診の結果は記録し保護者に伝えている。登園時は丁寧に健康観察を行い、朝のミーティングで担当職員が病気、怪我などの引継ぎを行っている。日中は看護師や担任が状態を観察し必要な処置や対応を行っている。看護日誌に体調不良児の健康観察、怪我の傷病状態を詳細に記録して、職員間で共通理解を図り感染症の予防や事故の防止に努めている。毎月の身体測定は看護師が行い子どもの発達状態を把握している。また、不適切な養育の兆候、虐待が疑われる場合は所長に報告し関係機関と連携を図る体制を整えている。 | | |

| | | |
|--|--------------------------------|---|
| 28 | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 |
| <p>(評価コメント)保育中に体調不良や怪我が発生した場合は保護者に連絡または、受診している。また緊急時の救急要請や病院の受診手順を電話ノートに備え、職員で共有し素早く適切な対応が図れるようにしている。感染症が発生した場合は各クラスに設置された「ナース伝言板」に情報を掲示し保護者に知らせている。その他、必要に応じて携帯メール連絡網で伝達している。職員は毎朝のミーティングで情報伝達をし、状況に応じた体制が素早くとれるようにしている。関係機関へは必要に応じて情報提供・収集を行っている。職員は日頃から正しい知識を持ち感染症や疾病に対応できるように園内研修を行い、救急救命講習は3年に一回全職員が受講している。看護師は子どもの疾病等に備え、事務室に救急用の薬品、材料を常備し管理している。</p> | | |
| 29 | 食育の推進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 |
| <p>(評価コメント)栄養士は保育士の意見を踏まえ年間食育計画を作成し、保育士と連携を図りながら食育を推進している。計画の反省、見直しは毎月の職員会議で行い次月に繋げている。子どもが様々な食材に触れ食に関心をもって楽しく食べられるように、年齢に応じたクッキングを保育の中に取り入れている。恵方ロールやサツマイモの月見団子作りなど、栄養士の創意工夫により子どもたちは楽しみながらクッキングに参加し食への関心を高めている。今後は給食の食材を保育室に展示し、子どもたちが見たり触れたりできるような取り組みも考えている。また、バラダの掲示コーナーでは月に一回、保護者に向けて食育の取り組みを発信している。子どもの喫食状況の把握は毎日各クラスごとに量、味付、大きさ、硬さ、残量を喫食日誌に記載し美味しく給食づくりに反映している。アレルギー児に対しては医師の診断書に基づき、除去食を提供している。毎月の献立は保護者、栄養士、担当保育士で確認の他、給食提供時は専用のトレイを用い所長、栄養士、担当保育士で内容を確認し誤食防止に努めている。</p> | | |
| 30 | 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 |
| <p>(評価コメント)保育室の温度・湿度、換気等の適切な管理を行い保育日誌に記録している。また、3歳以上児室は加湿器、3歳未満児室は加湿器と空気清浄機を設置し感染症の予防に努めている。環境整備は園内目標として掲げ、職員は整理整頓を心がけ、子どもたちと一緒に室内やロッカーの清掃を行い、退勤時には「5分間室内整理」をしている。施設や玩具の衛生管理は各部屋に清掃チェック表を掲示し徹底して取り組んでいる。看護師は手洗い場に手洗い方法の絵表示や正しい洗い方の指導をしている。今年度は3、4、5歳児対象にブラックライトで手の汚れを映し出し、洗い残しを意識付けできるような取り組みを行った。感染症発生時はペーパータオルを使用し感染防止に努めている。</p> | | |
| 31 | 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 |
| <p>(評価コメント)事故発生時の対応マニュアルを整備し、職員間で読み合わせをして非常時に備えている。事故が発生した場合は事故簿に記録し園長、主任、看護師、リーダー保育士、クラス担任で発生原因を分析して全職員に周知し再発防止に努めている。職員からヒヤリハットが出された場合は朝のミーティングで当事者が伝えている。施設内外の点検は早番・遅番職員が戸締りチェック表で施錠、電気器具、火器などの安全点検を行う他、日頃から職員全体で目標を設定し施設内の整理整頓に取り組む体制づくりをしている。その他、子どもたちが頻繁に出かける清水公園内の危険箇所もチェックし注意事項を各クラスに掲示し散歩時は意識して事故防止に努めている。不審者対応訓練は年に一回実施し、玄関にはカラーボール、さすまたを設置、駐車場には屋外監視カメラを設置して事務室で常時監視できる体制を整え防犯対策に取り組んでいる。</p> | | |
| 32 | 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 |
| <p>(評価コメント)非常災害発生時の対応マニュアルを整備し職員に周知している。避難訓練は年間計画に基づき月に一回実施し職員は役割分担により連携して避難誘導を行っている。年に一回は消防署との訓練を実施し、消防車見学や放水体験、消火訓練、消防署への通報訓練などの演習を行っている。保護者に向けては災害伝言板の周知や携帯メールによる「らくらく連絡網」の訓練を月一回程度行い非常時に備えている。子どもの安全確保においては施設内の庭が広く現在は園庭までの避難に止めているが、今後広域避難場所までの避難訓練や保護者へ避難経路の周知をし、更に安全対策の強化に努めていくことが望まれる。</p> | | |
| 33 | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> □地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 |
| <p>(評価コメント)地域住民との交流は毎月の高齢者ふれあい会や老人ホーム、小学校への訪問、小・中・高校生の保育体験受け入れなど積極的に取り組み地域に根差した保育園運営に努めている。子育て支援の取り組みは園庭開放を年10回計画して、絵本の読み聞かせや身体測定、育児相談、子育てに関するパンフレットの配布など行っている。地域の子育て支援においては、民生委員、児童委員、自治会、保健センターなどの関係機関と連携し、地域の子育てニーズを把握して地域性を踏まえた取り組みの工夫が望まれる。</p> | | |